ガソリン等における火気取扱いの注意について

平成２５年８月１５日、京都府福知山市の花火大会会場で多数の死傷者を出す火災が発生しました。携行缶に貯蔵されているガソリンは取扱いを誤ると大変危険です。取扱については細心の注意をして使用して下さい。

【ガソリンの特性】

ガソリンは気温がマイナス 40 度 C でも気化し、小さな火源でも爆発的に燃焼する物質です。
また、ガソリンの蒸気は、空気より重いため、穴やくぼみなどに溜まりやすく、離れたところにある思わぬ火源（ライター等の裸火、静電気、火花等）によって引火する危険性がありますので、取扱いには十分な注意が必要です。

【貯蔵・取扱時の注意事項】

＊ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を使用しないで下さい。
＊静電気による着火を防止するために、金属製容器で貯蔵するとともに、地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐ必要があります。
＊ガソリンを発電機に給油する時は、必ず発電機を止めて火気等のない安全な場所で給油して下さい。
＊携行缶の使用前には、本体及び各部品に破損や劣化等がないことをよく確認して下さい。
＊タンクキャップ、圧力調整ネジ及び給油ノズルに破損や劣化が認められる場合には、直ちに使用を中止し、必ず部品を交換して下さい。
＊保管が必要な場合は、火の気がなく温度変化の少ない安全な場所に保管してください。直射日光が当たる場所、高温になる場所での保管は、破裂や火災の原因となり大変危険です。
＊ガソリンの携行缶は、専用の金属製携行缶を使用し、ポリタンクなどの樹脂製容器の使用は火災の原因となり、大変危険です。
＊容器を開ける時は、開口前に圧力調整ネジをゆるめてタンク内の圧力を抜く等、取扱説明書に従い漏れ・溢れ・飛散しないように慎重に取り扱って下さい。

【ガソリンの貯蔵に適した金属製容器の例】

【ガソリンの貯蔵に適さない容器の例】

【お問い合わせ先】
印西地区消防組合
消防本部予防課　危険物係
ＴＥＬ　０４７６－４６－９９７６
ＦＡＸ　０４７６－４６－９９１４

きちんと知って確かな安心

ガソリン携行缶(けいこうかん)の正しい使い方

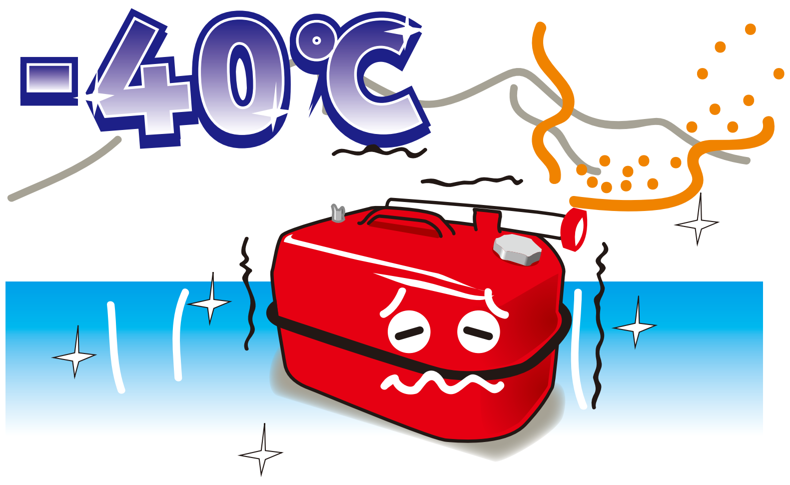

危険性について

ガソリンは気温が−40℃でも気化し小さな火源でも引火し爆発的に燃焼する物質です

軽油は+40℃で気化します

容器について

灯油用ポリエチレンかんにガソリンを入れることは非常に危険です

ガソリンを入れる容器は消防法令により一定の強度のある材質を使用することと容量が制限されています

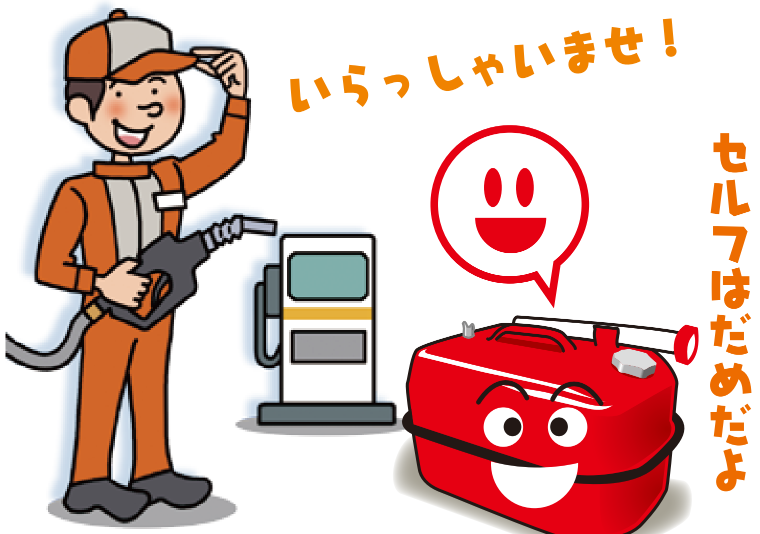

購入について

セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません

消防法令の基準に適合した容器でガソリンスタンドにて購入してください

保管について

ガソリンを容器に入れて保管することは極力控えてください

ガソリンは、揮発性が極めて高く火災が発生すると爆発的に広がるので保管時には注意してください

取扱いについて

使用時には取扱説明書をよく読み適正な取扱いをしてください

パッキンの劣化、キャップの締め方の不備等注入口からの漏れによる危険物の漏えい事故の報告があります

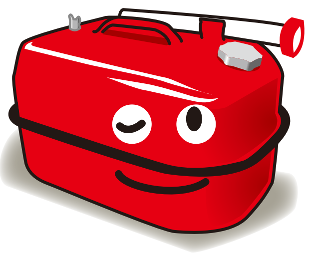

ラベルのついた確かな製品を選びましょう

※写真は試験確認済ガソリン携行缶の商品一例です。

これが安心の印です

「試験確認済証」

ガソリン携行缶には、使用上の注意事項が表示されています。よく読んで安全にお使いください。

このラベルは、消防法による容器性能試験に合格したガソリン携行缶に貼付されています。

危険物保安技術協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13（神谷町セントラルプレイス）
TEL. 03-3436-2353
http://www.khk-syoubou.or.jp/

危険物保安技術 検索